

NEWS RELEASE

家庭用・業務用製品 価格改定のお知らせ

ヤマキ株式会社（本社：愛媛県伊予市 代表取締役社長：城戸善浩 以下ヤマキ）は、家庭用・業務用製品について、2026年9月1日（火）出荷分より価格改定を実施いたします。

原材料費・包装資材費・人件費・物流費・エネルギー費の上昇や為替変動など、製品をお届けするまでのあらゆる工程においてコスト上昇が続いております。

ヤマキでは、効率化や経費の見直しなど各種コスト削減に努めてまいりましたが、こうしたコスト上昇が長期化する中、企業努力のみで吸収することが困難な状況となっております。

このような背景を踏まえ、今後も安定的に価値ある製品をお届けしていくため価格改定を実施いたします。

今後も引き続きコスト削減に努めるとともに、品質向上に向けた取り組みを継続してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■価格改定の内容

価格改定の対象となる主な製品カテゴリと改定率

<家庭用製品>

対象	改定率
固体製品 (削りぶし類、煮干 ^{※1} 、だしの素、 だしパック他)	約15~35%
液体製品 (液体だし、つゆ、鍋つゆ他)	約10~20%

<業務用製品>

対象	改定率 ^{※2}
固体製品 (削りぶし類、煮干、だしの素、 だしパック他)	約13~35%
液体製品 (調味液、エキス、小袋つゆ他)	約9~29%

※1 「煮干」については、希望小売価格の設定がないため参考小売価格の改定率です。

※2 業務用の一部製品については上記の改定範囲が適用されない場合があります。

■実施日

2026年9月1日（火）出荷分より

ヤマキは、「鰹節屋・だし屋、ヤマキ。」として鰹節とだしを通じて、「おいしさ」と「健康」、そして「食文化の継承・食資源の持続性確保」に貢献してまいります。

<https://www.yamaki.co.jp>